

## 東村山市手話通訳者登録試験案内

東村山市手話通訳者として登録を行うため、登録試験を実施します。

日 時 令和2年3月22日（日） 午前10時開始

場 所 東村山市地域福祉センター1階 地域福祉活動室 集合

受験対象者 東村山市在住又は在勤の満20歳以上の方で、東村山市通訳養成講座修了者及び同程度以上の技術を有し、合格後は東村山市手話通訳者として活動できる方

試験内容 ・読み取り筆記試験（手話通訳）…2題

手話実技（1題につきVTRを2回再生）を見てメモをし、  
1題につき10分程度で所定の用紙に清書していただきます。  
（ビデオ内容を全て筆記していただきます。）

・聞き取り表現試験（手話表現試験）…1題

テープの音声を聞きながら手話表現していただきます。  
試験会場で表現内容をビデオ撮影し、審査します。

・面接試験

音声の質問は手話に、手話の質問は音声に、通訳していただきます。  
回答の際は手話・音声ともに行っていただきます。

申込み 令和2年2月3日（月）から2月28日（金）までに申込書に  
写真（2枚）を添えて、直接障害支援課（いきいきプラザ1階3番  
窓口）にご提出いただくか、郵送でご提出ください。

※写真は6ヵ月以内に撮影された縦3cm×横2.5cm上半身正面の  
ものを2枚ご用意いただき、裏面に氏名を記入してください。

その他 申込書提出にて受付とし、改めて受験者に通知はいたしません。  
試験当日は、筆記用具（鉛筆・消しゴム）をご持参ください。

お問い合わせ 東村山市役所 健康福祉部 障害支援課 事業係  
電話 042-393-5111（内線）3152  
FAX 042-395-2131